

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成19年4月26日(2007.4.26)

【公開番号】特開2001-125921(P2001-125921A)

【公開日】平成13年5月11日(2001.5.11)

【出願番号】特願平11-309459

【国際特許分類】

G 06 F	17/30	(2006.01)
B 42 D	15/10	(2006.01)

【F I】

G 06 F	17/30	3 8 0 C
B 42 D	15/10	5 2 1
G 06 F	17/30	1 7 0 Z
G 06 F	17/30	2 1 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成18年11月9日(2006.11.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 書籍データを記憶する書籍データ記憶部と、書籍データを表示する表示部と、書籍データの再読箇所を示すしおりマークを少なくとも一つ以上入力するとともにその各しおりマークに付加する属性データを入力する入力部と、その入力されたしおりマーク及びその属性データを対にしてしおりデータとして記憶するしおりデータ記憶部と、入力部によって書籍データの再読箇所に対応するしおりデータが選択された際、そのしおりデータに対応するしおりマーク及びこれに対応する書籍データを表示部に表示する表示制御部とを備えたことを特徴とする電子書籍データ処理装置。

【請求項2】 前記属性データは、前記入力部により指定された範囲の書籍データを示すメモデータを含むことを特徴とする請求項1記載の電子書籍データ処理装置。

【請求項3】 前記属性データは、入力されたしおりマークの日付データを含むことを特徴とする請求項1記載の電子書籍データ処理装置。

【請求項4】 前記属性データは、入力されたしおりマークの色データを含むことを特徴とする請求項1記載の電子書籍データ処理装置。

【請求項5】 前記属性データは、入力されたしおりマークのページを含むことを特徴とする請求項1記載の電子書籍データ処理装置。

【請求項6】 前記表示制御部は、前記入力部からしおりデータの一覧表示指示を受け、前記しおりデータ記憶部に記憶された全しおりデータを読み出して選択可能に一覧表示することを特徴とする請求項1記載の電子書籍データ処理装置。

【請求項7】 メモデータ、日付データ及び色データのいずれかを含むしおりデータを修正して前記しおりデータ記憶部を更新記憶するしおりデータ修正部をさらに備えたことを特徴とする請求項1記載の電子書籍データ処理装置。

【請求項8】 書籍データ記憶部を用いて、書籍データを記憶し、表示部を用いて、書籍データを表示し、入力部を用いて、書籍データの再読箇所を示すしおりマークを少なくとも一つ以上入力するとともにその各しおりマークに付加する属性データを入力し、しおりデータ記憶部を用いて、その入力されたしおりマーク及びその属性データを対にしてしおりデータとして記憶し、入力部によって書籍データの再読箇所に対応するしおりデータが

選択された際、表示制御部を用いて、そのしおりデータに対応するしおりマーク及びこれに対応する書籍データを表示部に表示することを特徴とする電子書籍データ処理方法。

【請求項 9】 書籍データ記憶部を用いて、書籍データを記憶する機能と、表示部を用いて、書籍データを表示する機能と、入力部を用いて、書籍データの再読箇所を示すしおりマークを少なくとも一つ以上入力するとともにその各しおりマークに付加する属性データを入力する機能と、しおりデータ記憶部を用いて、その入力されたしおりマーク及びその属性データを対にしてしおりデータとして記憶する機能と、入力部によって書籍データの再読箇所に対応するしおりデータが選択された際、表示制御部を用いて、そのしおりデータに対応するしおりマーク及びこれに対応する書籍データを表示部に表示する機能とをコンピュータによって実行する電子書籍データ処理プログラムを記憶した記憶媒体。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、以上の事情を考慮してなされたもので、例えば、電子書籍の書籍データの再読箇所を示すしおりマーク及びこれに対応する属性データからなるしおりデータを複数記憶し、読書再開時または読書中に再読箇所に対応するしおりデータを選択することによって、複数のしおりマーク及びこれに対応する書籍データを表示することができる電子書籍装置及び電子書籍データ処理方法並びに記憶媒体を提供する。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

【課題を解決するための手段】

本発明は、書籍データを記憶する書籍データ記憶部と、書籍データを表示する表示部と、書籍データの再読箇所を示すしおりマークを少なくとも一つ以上入力するとともにその各しおりマークに付加する属性データを入力する入力部と、その入力されたしおりマーク及びその属性データを対にしてしおりデータとして記憶するしおりデータ記憶部と、入力部によって書籍データの再読箇所に対応するしおりデータが選択された際、そのしおりデータに対応するしおりマーク及びこれに対応する書籍データを表示部に表示する表示制御部とを備えたことを特徴とする電子書籍データ処理装置である。

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、電子書籍の書籍データの再読箇所を示すしおりマーク及びこれに対応する属性データからなるしおりデータを複数記憶し、読書再開時または読書中に再読箇所に対応するしおりデータを選択することによって、再読箇所のしおりマーク及びこれに対応する書籍データを表示することができる。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

前記属性データは、前記入力部により指定された範囲の書籍データを示すメモデータを含む構成にしてもよい。この構成によれば、メモデータを参照することにより、入力されたしおりデータと書籍データとの関連性を確認することができる。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0013】

メモデータ、日付データ、及び色データのいずれかを含むしおりデータを修正して前記しおりデータ記憶部を更新記憶するしおりデータ修正部をさらに備えた構成にしてもよい。この構成によれば、しおりデータ記憶部に記憶されたしおりデータを更新することができる。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0014】

本発明の別の観点によれば、書籍データ記憶部を用いて、書籍データを記憶し、表示部を用いて、書籍データを表示し、入力部を用いて、書籍データの再読箇所を示すしおりマークを少なくとも一つ以上入力するとともにその各しおりマークに付加する属性データを入力し、しおりデータ記憶部を用いて、その入力されたしおりマーク及びその属性データを対にしてしおりデータとして記憶し、入力部によって書籍データの再読箇所に対応するしおりデータが選択された際、表示制御部を用いて、そのしおりデータに対応するしおりマーク及びこれに対応する書籍データを表示部に表示することを特徴とする電子書籍データ処理方法が提供される。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0032

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0032】

1007S：メモボタン34を押下する。

1008S：図5に示すように、メモデータ入力画面35でしおりに付加するメモデータを入力する。

1009S：メモデータの入力において、図5の取込ボタン36を押下する。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0036

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0036】

1019S：日付ボタン32を押下する。

1020S：図8に示すように、しおりに日付データを設定する。この日付データは、日付データ管理部16により付加される。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0037

【補正方法】変更

【補正の内容】

[0 0 3 7]

1 0 2 1 S : 色ボタン 3 3 を押下する。

10225：図9に示すように、しおりマークの色データを設定する。色データの設定は、色データ設定部17で行われる。これらのしおりデータ作成処理は、しおりデータ処理部12で行われる。また、入力されたしおりデータはしおりデータ記憶部13に記憶され、しおりマークに付加されるメモデータはメモデータ記憶部14に記憶される。

【手続補正 1 1】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図 4

【補正方法】変更

【補正の内容】

〔 図 4 〕

